

法務省 法務総合研究所

Research and Training Institute
Ministry of Justice

編集：法務省法務総合研究所

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1
TEL 03-3580-4111 (代)

ホームページ https://www.moj.go.jp/housouken/houso_index.html

(令和3年10月発行)

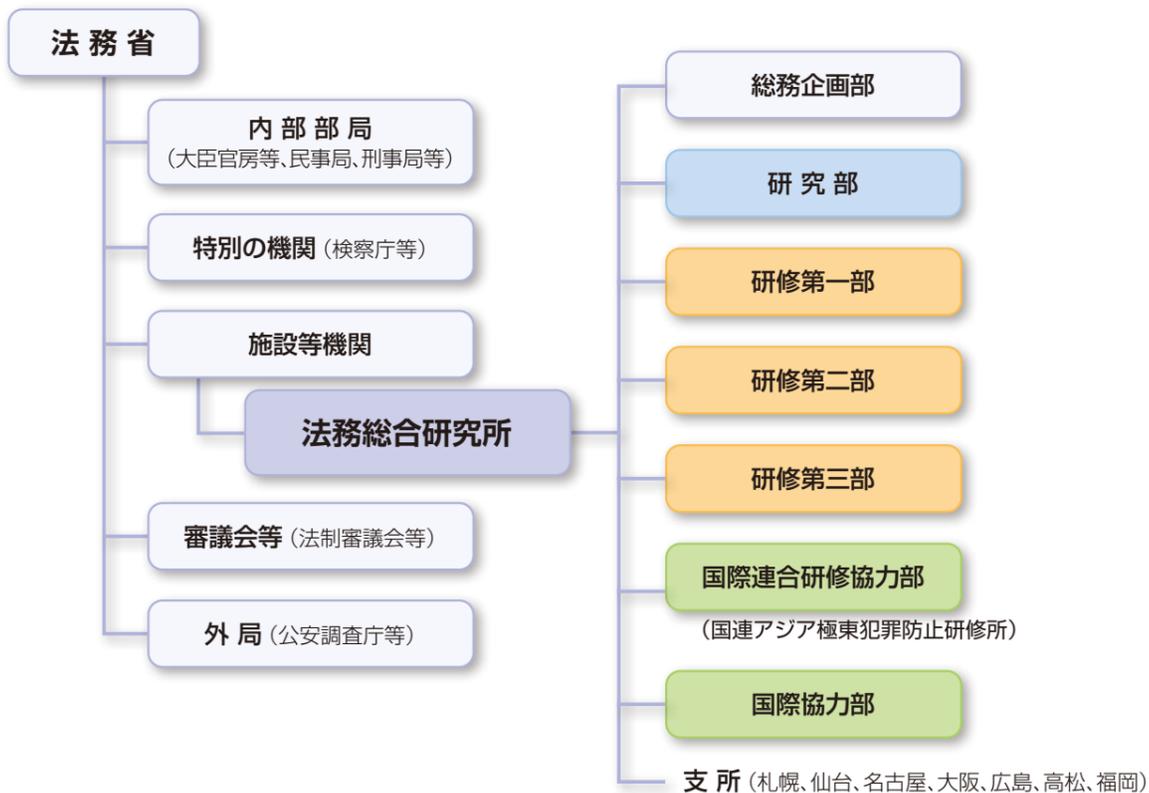
リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

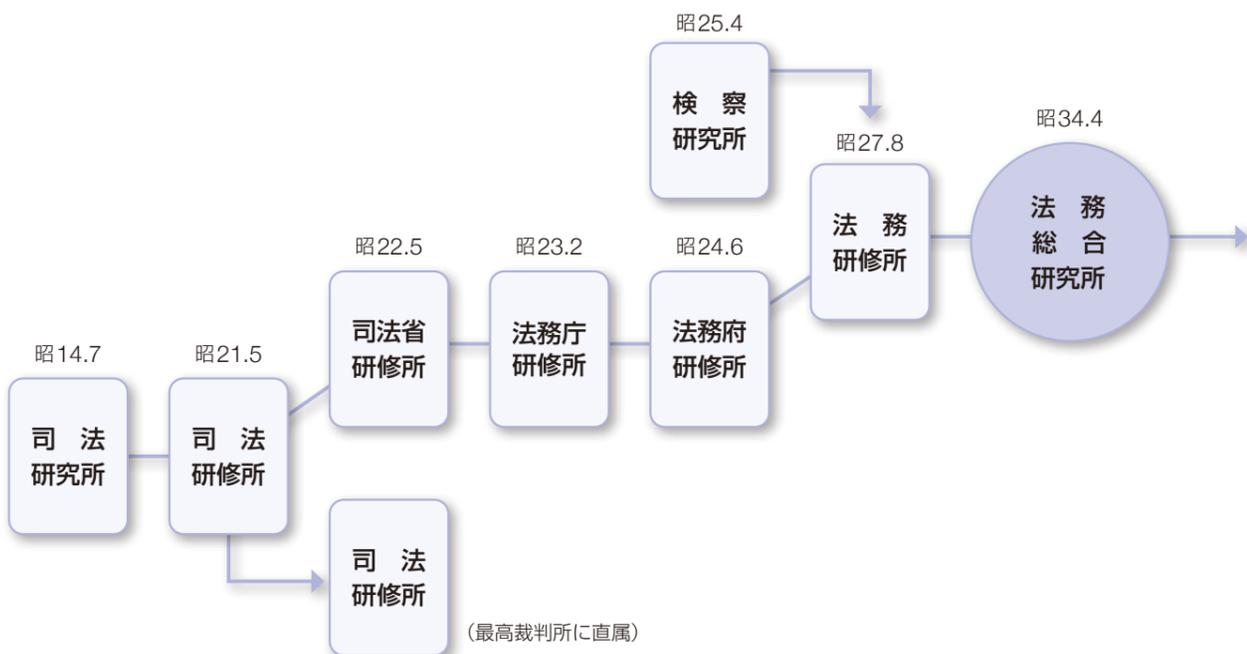


法務総合研究所の組織等

組織



沿革



各施設を紹介



法務省中央合同庁舎6号館赤れんが棟



(総務企画部・研修各部)

法務省浦安総合センター



(研究部、研修施設)

法務省国際法務総合センター国際棟



(国際連合研修協力部・国際協力部)



所在地



部署	郵便番号	所在地	電話番号
総務企画部 研修第一部、第二部、第三部	100-8977	東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎6号館赤れんが棟	03-3580-4111 (代)
研究部	279-0013	千葉県浦安市日の出2-1-16 法務省浦安総合センター	047-382-1013 (代)
国際連合研修協力部 (国連アジア極東犯罪防止研修所)	196-8570	東京都昭島市もくせいの杜2-1-18 国際法務総合センター	042-500-5100 (代)
国際協力部			042-500-5150 (代)

法務総合研究所の業務

法務総合研究所は、

- ① 刑事政策及び法務省所管事項に関連する研究
 - ② 法務省の職員に対する各種研修
 - ③ アジアを中心とした諸外国に対する刑事・民商事両分野における国際協力
- 等と多岐にわたった業務を行っています。

研究部

- 刑事政策に関する総合的な調査研究を実施しています。
- 昭和35年以降、「犯罪白書」を毎年刊行しています。
- 個別の研究成果を「研究部報告」として発刊しています。



刑事政策の立案・実施や学者の研究の
基礎資料として役立てられています。

研究

研修第一部、第二部、第三部

- 法務省職員（矯正局職員等を除く）に対する各種研修を実施しています。



近年複雑多様化する業務を的確に対応できる
法務省職員を育成しています。

- 法務実務家研究を実施しています。

研修

国際連合研修協力部

- 国連と日本国政府の協定に基づいて昭和37年に設立された国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）を運営しています。
- UNAFEIでは、各国の刑事司法実務家を対象とする国際研修及びセミナーの実施、犯罪防止及び犯罪者処遇に関する調査・研究などを行っています。



開発途上国等における法の支配・
グッドガバナンスの確立に寄与しています。

刑事司法分野の
キャパシティ・ビルディング

国連準則の普及

国際協力

法制度整備支援

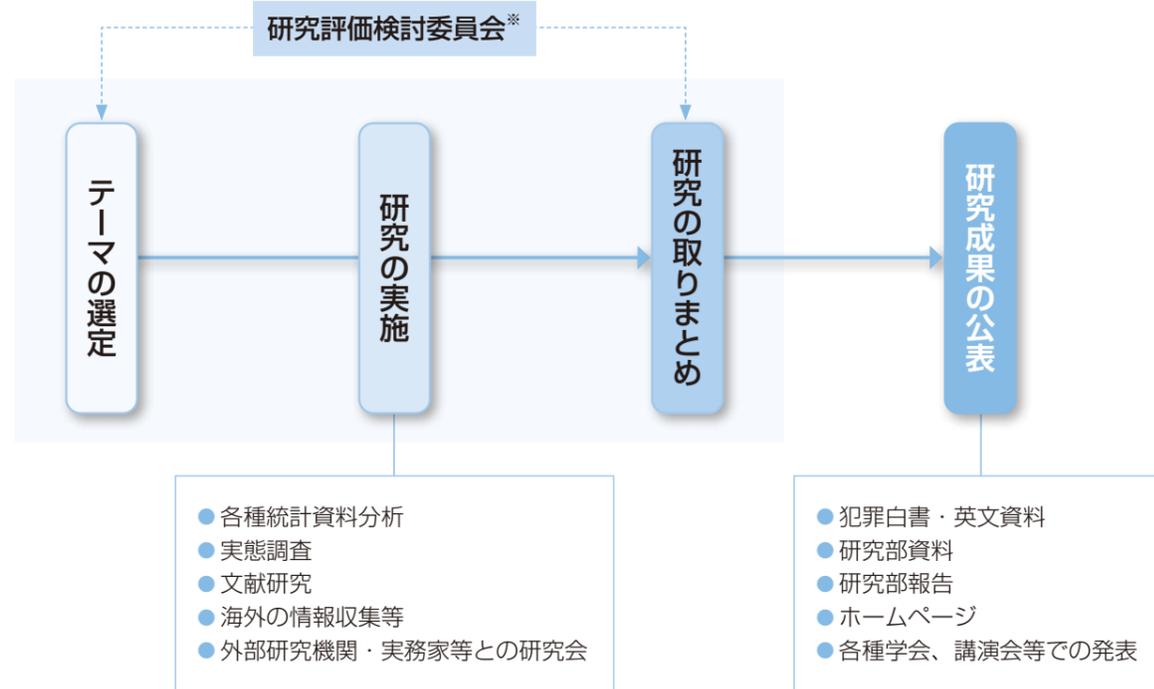
国際協力部

- アジアを中心とした開発途上国において、安定した社会の基盤である民商事法を中心とした法令の整備や、これを運用するための制度の整備、人材の育成等を支援しています。
- 法制度整備支援により、対象国が安定し、経済的に発展することは、その地域の繁栄につながり、さらには国際社会全体の平和と安全に寄与するものです。



法務総合研究所では、犯罪の防止・抑止に有用な施策の立案や矯正、更生保護等の法務省の業務に資する研究を行い、その成果を取りまとめて公表しています。

研究の流れ



*研究評価検討委員会は、法務総合研究所で実施する研究を適正に評価するために設置した学識経験者等で組織する委員会です。

研究部報告

犯罪動向や犯罪者処遇に関する個別のテーマについて、実態調査や海外の情報を収集して、それら資料を様々な角度から分析し、研究部報告として成果を取りまとめています。

これらの成果は、刑事政策の立案・実施や、犯罪心理学などの専門的な分野を研究されている方々の参考資料として使われています。

法務省のホームページに全文を掲載しています。
https://www.moj.go.jp/housouken/houso_houso08.html

最近の研究

- 薬物事犯者に関する研究
- 第5回犯罪被害実態（暗数）調査
—安全・安心な社会づくりのための基礎調査—
- 暴力犯罪者に関する研究
- 再犯防止対策等に関する研究
- 青少年の立ち直り（デシスタンス）に関する研究



犯罪白書

昭和35年から、刑事政策の基礎資料として、毎年の犯罪動向と犯罪者処遇を分析するとともに、そのときどきの刑事政策上重要な課題を取り上げて特集を組んでいます。

犯罪白書は、警察などにおける各種犯罪の検挙人員や、矯正施設の収容者数など、犯罪者が逮捕されてから更生に向かうまでの間の各種統計を多彩な色を使ったグラフを用い、視覚的に理解できるようにしたり、経年変化を分かりやすく示すなどして、犯罪動向を的確に把握する上で手がかりとなる数値を提供しています。

これらの継続性を重視した統計資料は、犯罪情勢の『定点観測』に有用な基礎データとして、刑事政策の立案・実施、大学における講義、学者の研究などに役立てられています。

法務省のホームページに概要と全文を掲載しています。
https://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html

最近の特集テーマ

- 薬物犯罪
- 平成の刑事政策
- 進む高齢化と犯罪
- 更生を支援する地域のネットワーク
- 再犯の現状と対策のいま



研修の目指す方向性



法務総合研究所では、法務省職員（矯正関係職員・公安調査庁職員・出入国在留管理庁職員を除く。）に対する各種研修を行っています。

上記研修では、それぞれの職務に応じて、法務省職員として必要となる知識及び技能を習得させるため、講義・討議・実習など様々な研修科目を取り入れています。これらの研修を通じて、近年、多様化・複雑化する業務に的確に対応できる職員を育成することを目指しています。

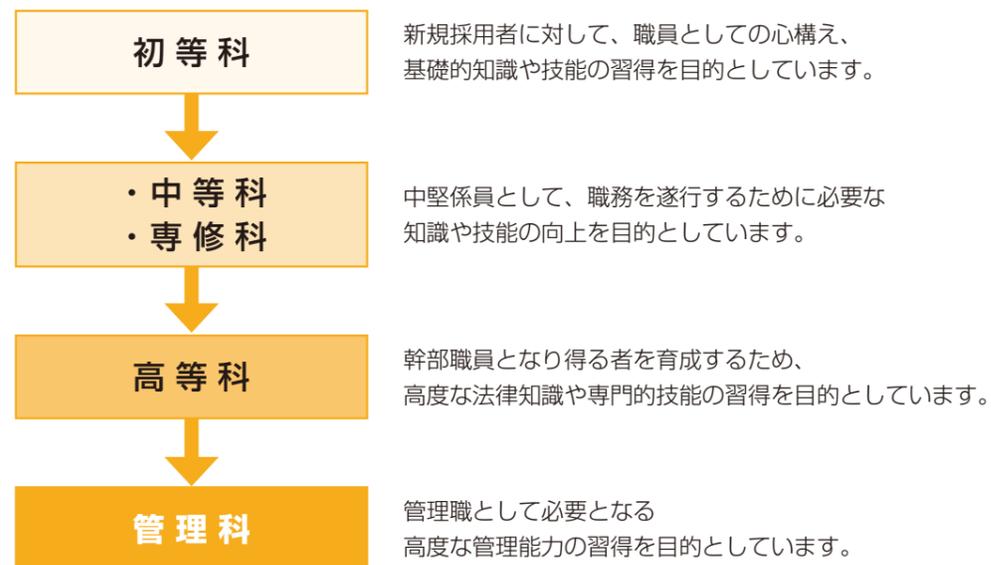


研修の様子

一般的な研修フロー



法務省職員に対して、職務年数や職責に応じて、職務の遂行に必要な知識及び技能を習得できるよう各種研修を実施しています。



各部局の業務に特化した研修



法務省を構成する各部局の業務には、様々な特徴があり、必要とされる専門的知識も異なることから、各部局の業務に即した研修を実施して、新たな制度等に的確に対応できるよう、研修内容の充実・強化に努めています。

法務省

検察庁職員に対する研修

- 検事、副検事、検察事務官を対象
- 捜査・公判の専門的知識等の習得
- 事例研究、模擬裁判等を実施

法務局職員に対する研修

- 法務局職員（登記・訟務・人権など）を対象
- 民事行政事務に関する知識の習得
- 演習、事例研究等を実施

保護局関係職員に対する研修

- 保護観察官、社会復帰調整官等を対象
- 処遇能力強化のための諸科学・技法等の修得
- 実習を大幅に取り入れるなどの工夫

～新たな取組～



時代に応じた新たな課題、新規立法等に対応する実践的な研修を実施しています。

例えば検察庁職員に対する研修では、年少者等に対する心理学の知見を活用した事情聴取方法や性犯罪等の犯罪被害者の心理についての大学教授等による講義、刑事裁判における精神鑑定等の専門家を証人とする尋問を想定した演習、国家公務員としての義務、非違行為の防止、公務員倫理に対する意識をより高めるための外部有識者による講義を実施するほか、検察庁職員と保護局関係職員とで、更生緊急保護に関する合同演習を行うなど、個々の職員の能力の向上に努めています。



更生緊急保護の重点実施演習の様子

国際連合研修協力部 (国連アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI))

UNAFEIは、国際連合加盟国における刑事司法制度の発展と相互協力強化を図る、国連犯罪防止・刑事司法プログラム・ネットワーク機関 (PNI) として最も長い歴史と実績を誇り、他のPNIと連携し、独立行政法人国際協力機構 (JICA) 等と協力しながら、国連の重要施策である組織犯罪対策や汚職防止対策等に関する研修や調査研究を実施しています。これまでの研修参加国は、アジアを中心に、アフリカ、南米まで広がりを見せ、その活動は高く評価されているほか、UNAFEI卒業生は、世界各国において、司法大臣、検事総長、最高裁長官等の要職に就き、活躍しています。

国際協力部 (ICD)

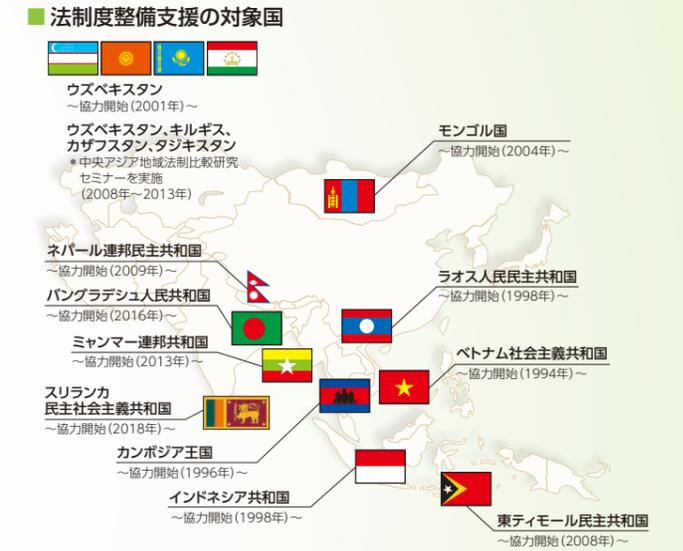
ICDは、アジアを中心とした開発途上国においてJICA等と協力しながら、主に民商事法分野を対象として①民法・民事訴訟法等の基本法令の起草・改正、②法律を適正に運用するための制度整備、③法制度を運用する司法人材の育成等を支援しています。

我が国の法制度整備支援は、相手国の実情に合った法制度を共に考え、相手国がこれを主体的に運用できる能力向上を重視した「寄り添い型」であることが特長であり、相手国からも高い評価を受けています。

これまでの支援対象国は10か国以上に上り、ベトナム・カンボジアにおける民法・民事訴訟法の成立、ネパールにおける民法成立等の成果を挙げています。

国連薬物・犯罪事務所 (UNODC)
国連犯罪防止・刑事司法プログラム・ネットワーク機関 (PNI)

緊密に連携



国際研修、国際会議への貢献などを通じて、国連による犯罪防止及び犯罪者処遇に関する政策の立案と実施への協力を行っています。

2021年に京都で開催された第14回国連犯罪防止・刑事司法会議 (通称 कांग्रेस) において、UNAFEIはホスト国のPNIとしてワークショップを運営するなど主導的な役割を果たしました。



支援対象国に検事等をJICAの現地専門家として派遣し、法令起草や制度整備等に向けた日常的な支援業務を行うほか、国際協力部教官等が現地に赴いてセミナーを行ったり、支援対象国の法律実務家を日本に招き研修を実施したりして人材育成を行います。



詳しくはこちらへ⇒<https://www.unafei.or.jp>

詳しくはこちらへ⇒https://www.moj.go.jp/housouken/housou_icd.html